

令和5年度  
(2023年度)

## 農業委員会事務局の取り組み

<構成>

農業委員会事務局

<主な担当事務>

- (1) 農業委員会に関すること。
- (2) 農地銀行に関すること。
- (3) 農地台帳の整備に関すること。
- (4) 農業者年金に関すること。
- (5) 農地法等に基づく業務に関すること。

### 重点的な取り組み：「地域計画」の策定に向けた「目標地図」の素案作成

令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法の施行により、「人・農地プラン」は「地域計画」と名称変更され同法に位置付けられ、新たに「10年後に目指す地域の農地利用（目標地図）」や「農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標」などを明確化する必要があります。

農業委員会では、地域計画の策定に向けて、農地利用の意向に関するアンケートを実施し、農用地の保有及び利用状況などを勘案して「目標地図（10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な姿を明確化する地図）」の素案作成に取り組めます。

実績	<ol style="list-style-type: none"><li>① 今後の農業経営意向に関するアンケート調査及び集計による現況地図の作成。</li><li>② 座談会の実施。</li></ol>
説明	<ol style="list-style-type: none"><li>① 市街化調整区域内の農地で北河内農業協同組合の支店管内を単位とし、蹉跎、川越、山田、牧野、招提、津田、菅原、氷室（杉、穂谷、尊延寺）の10地区を対象に、アンケート調査及び集計分析を行い、現況地図を作成しました。</li><li>② 地域計画策定に向けた地域関係者（農業委員、農協、水利団体、関係農家など）の座談会を蹉跎地区で実施しました。</li></ol>

### 重点的な取り組み：農業委員会の円滑な運営

毎月の農業委員会総会における案件について、法令に基づく的確な審議を行うため、普段の調査・相談活動において、委員と事務局職員との一層の情報共有化を図るなど、円滑な運営に取り組めます。

また、委員改選後速やかに、新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員に対して、農業委員会の制度や業務等についての研修会を実施します。

実績	<ol style="list-style-type: none"><li>① 月1回農業委員会総会及び協議会を開催。 &lt;3条：77件、4条：27件、5条：69件、18条：15件、その他：490件&gt;</li><li>② 大阪府農業会議が大阪府農業委員会大会を開催。 &lt;農業委員5名、推進委員4名&gt;</li><li>③ 新任委員研修会を開催。&lt;農業委員4名、推進委員4名&gt;</li></ol>
----	---

	④ 農業者年金制度の理解、促進。＜農業委員 12名、推進委員 7名＞
説明	<p>① 農業委員会総会における農地の権利移動や転用等の案件及び協議会における報告案件等について、委員等との調査・相談活動において情報の共有化を図り、法令等に基づき的確に審議を行いました。</p> <p>② 令和5年10月25日、大阪市において大阪府農業会議主催の大阪府農業委員会大会が開催され、9名の委員（事務局3名）が参加しました。</p> <p>③ 農業委員等の改選に伴い、令和5年7月20日に新任委員研修会が開催され、8名の新任委員が参加しました。</p> <p>④ 農業者年金加入推進に向けて、令和6年2月9日の委員協議会に大阪府農業会議から講師を招き、19名の委員が説明を受けました。</p>

**重点的な取り組み：農地貸借の結び付けの強化と農地台帳管理システムの精度向上**

ホームページに農地銀行の制度について掲載するとともに、市内農業者向け情報誌「農委だより」を発行し、農地貸借希望台帳の周知・啓発を図り、農地の貸し手借り手のマッチングを進め、利用権の設定につなげます。

また、的確な農地情報（農業者、所在、地番、面積等）の把握に努め、適正に各種データ等の補正を行うことにより、農地台帳管理システムの精度向上を図ります。

実績	<p>① 農地銀行によるマッチング。 ＜利用権設定面積：新規設定 13,595 m<sup>2</sup>、再設定 65,101 m<sup>2</sup>＞</p> <p>② 農地銀行制度のPR及び農地貸借希望台帳の啓発・周知。 ＜農地貸借希望台帳登載件数：新規（貸し手）10,093 m<sup>2</sup>、（借り手）3人＞ ＜農業委員会ホームページへ掲載：通年、「農委だより」の発行：1回＞</p> <p>③ 最新の農地情報の把握とデータの補正。</p>
説明	<p>① 枚方市が認定した新規就農者とのマッチングが成立した農地も含め、農地貸借希望台帳への登載農地について利用権が設定されました。今後も地域の実態に応じた活動を展開することにより、農地のマッチングを進め、利用権の設定につなげます。</p> <p>② あらゆる機会を捉えて制度の啓発・周知を図るとともに、各種申請書等の様式については、今後も利用しやすい制度となるよう、随時見直しを行います。</p> <p>③ 毎月総会終了後、各種データの補正を行うとともに、農家からの情報や関係機関からの通知など、農地情報を把握した場合、速やかに各種データの補正を行いました。</p>